

# 掛 渕 漁 業 協 同 組 合 文 書

(採訪時住所 山口県大津郡日置村藏小田)

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
1	昭和12	1937					向津具村全図（油谷湾定期航路案内）			舗	1		1
2 1	昭和23	1948			9		全国漁業會調査			切紙	1		3 1
2 2	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（川尻地区）	山口県大津郡向津具村川尻 川尻漁業會		単票	1		3 2
2 3	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（久津地区）	山口県大津郡向津具村久津 久津漁業會		単票	1		3 3
2 4	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（大浦地区）	山口県大津郡向津具村大浦 大浦漁業會		単票	1		3 4
2 5	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（立石地区）	山口県大津郡宇津賀村立石 立石漁業會		単票	1		3 5
2 6	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（津黄地区）	山口県大津郡宇津賀村津黄 津黄漁業會		単票	1		3 6
2 7	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（黄波戸地区）	山口県大津郡日置村黄波戸 黄波戸漁業會		単票	1		3 7
2 8	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（掛渕地区）	山口県大津郡日置村掛渕 掛渕漁業會		単票	1		3 8
2 9	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（角島地区）	山口県豊浦郡角島村角島 角島漁業會		単票	1		3 9
2 10	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（神田地区）	山口県豊浦郡神田村島戸 神田漁業會		単票	1		3 10

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
2 11	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（特牛地区）	山口県豊浦郡神田村特牛 特牛漁業会		単票	1		3 11
2 12	昭和23	1948			9		全国漁業會調査（肥中地区）	山口県豊浦郡神田村肥中 肥中漁業会		単票	1		3 12
3 1	昭和25	1950			10		漁村実態調査票（漁夫調査）	水産庁□□□ 日本常民文 化研究所		単票	1		5 1
3 2							(絵図)			単票	1	鯨とり船団の図 カ	5 2
3 3							川尻鯨唄（歌詞）			単票	1		5 3
3 4							(漁業調査メモ)			仮綴	1		5 4
3 5							(年表)			便箋	1		5 5
3 6							(年代表、古代中世)			便箋	1		5 6
3 7							(調査メモ)			便箋	1		5 7
3 8							山形県大津郡向津具村略図（50000分の1）			単票	1		5 8
3 9					7	5	7月5日現在戸数及人口（表）			単票	1		5 9

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
3 10							(漁業調査メモ、旧漁業権・新漁業権)			便箋	1		5 10
3 11							川尻小唄（歌詞）			切紙	1		5 11
4	昭和27	1952			7		みなと川尻（川尻漁業協同組合の案内パンフレット）	川尻漁業協同組合		パンフレット	1		2
5							共同漁業権漁場連絡図 長門中部海區（5000分の1）			単票	1		4
6							（封筒 山口県大津郡日置村蔵小田掛渕漁協組より贈らる）とある			封筒	1		6

## 解題 掛済漁業協同組合文書

### 史料の概要と特色

採訪記録によると、「掛済漁業協同組合文書」は昭和 27（1952）年 8 月、水産庁の委託により財団法人時代の日本常民文化研究所が全国の漁村史料を調査した時に集められたものである。しかし、当時の記録によると、昭和 27（1952）年 8 月に借用した文書類、漁業権免許関係文書 21 点、帳簿 7 冊は返却されたことになっている（当時の掛済漁業組合長は中島英一氏である）。今回、整理を行った文書史料 27 点の保管整理袋には、「16 箱 山口県日置村蔵小田 掛済漁協組より贈らる」と記されているところから、これら 27 点の文書は昭和 27 年に借用された史料とは別の寄贈文書であると考えられる。現在は中央水産研究所に保管されている。水産資料館時代の旧整理では 16 袋・16 点として保管されてきたが、再整理の結果 27 袋・27 点となった。

採訪時の掛済漁業協同組合の住所は「山口県大津郡日置村蔵小田」となっているが、その後、市町村合併が進み、現在は長門市油谷蔵小田である。組合はその後、平成 12（2000）年に「山口ながと漁業協同組合掛済支所」（油谷蔵小田 2759-55）となり、さらに平成 17（2005）年 8 月 1 日からは「山口県漁業協同組合掛済支店」として運営されている。平成 18（2006）年 11 月 6 日、ここを訪問した折、木下靖太郎氏（代表理事組合長）・恵本昇氏（理事）・岩本信二氏（組合支店長）から掛済漁業協同組合について貴重なお話を伺うことができた。また、昭和 27 年当時（中島英一組合長時代）に作成された組合所蔵史料「総会関係綴」（掛済漁業協同組合）の閲覧、さらにその撮影まで快諾していただけた。「総会関係綴」には「掛済漁業協同組合設立同意書」など多数の文書が一括綴られ、そこからは昭和 24 年に掛済漁業協同組合成立の経緯がわかる。それによると、当時、設立に関わる同意者は正組合員 65 名・准組合員 3 名・合計 68 名であった。他の文書史料類とともに金庫室に納められ、保存状況はきわめて良好であった。これらの史料は、これまでの漁業会が戦後、漁業協同組合に再編成された経緯を示す証しでもある。掛済漁業協同組合は、昭和 23（1948）年 12 月 15 日施行「水産業協同組合法」（法律第 242 号）によって、昭和 24（1949）年 11 月に成立している。この地域における他の漁協設立においても明けた 24 年になって各々の漁港区域ごとに一斉に動き出し、4 月～6 月までの間に準備会の設置、設立総会の開催、組合員資格の決定、定款などの承認決議、組合役員（組合長・理事・監事など）の選出を行い発足している。

この時期の掛済漁業協同組合文書には組合長中島英一氏をはじめとする組合員の努力のあとが記録されており、組合設立当初の員数（正組合員）は 65 名であった。しかし、昭和 40 年からは 63 名、同 61 年には 44 名、平成 3 年には 45 名、同 6 年は 38 名、同 9 年は 36 名、同 12 年は 33 名、同 15 年には 28 名と、減少傾向にあるのが注目される。この傾向は、漁業従事者の高齢化の進行が背景にあるのも確かである（「港勢調査」『新油谷町史』318～330 頁参照）。ちなみに、平成 18（2006）年 5 月 1 日現在の正組合員は 45 名、准組合員は 24 名であり（山口県萩水産事務所提供資料）、若干の組合員増加となっている。

木下靖太郎代表理事らの話によると、掛渕漁港は古くから交通運輸の要衝であった。昭和 5 (1930) 年に鉄道が開通されるまでは米・麦・木炭などの産物の積み出しや生活必需品・肥料などの荷揚港として栄えたという。だが、戦後は組合員や取引関係者などからの、漁船の大型化による漁港機能の高度化、船揚場・漁具干し場・魚市場の完備要求などによって、昭和 45 年、現在地に新港築造工事が施工され、同 53 年秋に完成した。また、その動きの一環として戦後間もなく製氷工場が建設され、漁港近くに油谷大橋ができると交通至便の良港となった。これより以前は、掛渕川岸添いに漁船を繫留し、網作業や漁の陸揚げ作業が行われ、また川には竹の棚が掛けられ、その上で素干・煮干などちりめんの天日干しをする昔ながらの加工方法が行われていたといわれる (『新油谷町史』341~347 頁)。

今回、公刊する文書 27 点を項目別に分類すると下の表のようになる。

第 1 表 掛渕漁業協同組合文書の項目別分類

(史料の作成年 昭和 12 年～23 年)

No.	業種別	点 数	項 目	点 数	事項・その他
1	村	3	村況	3	
2	漁業	19	漁業組合関係	12	昭和 23 年全国漁業会調査
			漁村調査	5	メモ書き、地図など
			雑	2	
3	その他	5	絵図	2	
			雑	3	
	計	27	計	27	

▽ 「掛渕漁業協同組合文書」採訪時住所 山口県大津郡日置村蔵小田、現住所 山口県長門市油谷蔵小田

本史料群を分類すると、村関係史料が 3 点、漁業関係史料が 19 点、その他 5 点になった。上に掲げた分類表が示すとおり、漁業会（漁業組合関係）史料が多い。特に戦後間もない時期に行われた、昭和 23 (1948) 年「全国漁業会調査」史料 11 点（目録番号 2-2~2-12）は、この地域の漁村の様子が窺われるものでわめて貴重といえよう。昭和 23 年当時に漁業組合が漁業会と呼称されていた点にも、戦中・戦後の実情を感得させるものがある。この史料に残された「漁業会」な

る名称は合併などにより改定され、現在は次のような名称になっている（山口県萩水産事務所提供資料）。

① 川尻漁業会（大津郡向津具村川尻）	2005年より山口県漁業協同組合川尻支店
② 久津漁業会（大津郡向津具村久津）	2005年より山口県漁業協同組合久津支店
③ 大浦漁業会（大津郡向津具村大浦）	2005年より山口県漁業協同組合大浦支店
④ 立石漁業会（大津郡宇津賀村立石）	2005年より山口県漁業協同組合立石支店
⑤ 津黄漁業会（大津郡宇津賀村津黄）	2005年より山口県漁業協同組合津黄支店
⑥ 黄波戸漁業会（大津郡日置村黄波戸）	2005年より山口県漁業協同組合黄波戸支店
⑦ 掛渕漁業会（大津郡日置村掛渕）	2005年より山口県漁業協同組合掛渕支店
⑧ 神田漁業会（豊浦郡神田村島戸）	2005年より山口県漁業協同組合豊浦支店
⑨ 特牛漁業会（豊浦郡神田村特牛）	2005年より山口県漁業協同組合特牛支店
⑩ 肥中漁業会（豊浦郡神田村肥中）	2005年より山口県漁業協同組合肥中支店
⑪ 角島漁業会（豊浦郡角島村角島）	角島沿海漁業協同組合 下関市豊北町角島字尾山（山口県漁業協同組合と合併していない）

ところで、上記漁業会の調査がどういった機関からの指令を受け、実施されたのかについては史料に何も記されていない。しかし、大津・豊浦両郡の11の漁業会（漁業組合）が同時（昭和23年9月）に調査を実施したことは確かであり、これによって地区内漁業関係者数・地区内主要漁業状況・地区内漁業関係者の漁船・土地所有・耕作兼業の状況などを把握することができる。漁業者は戦争の影響を正面から受けた側であり、「漁業会」という呼称がそれを如実に物語っている。つまり、昭和13（1938）年4月「国家総動員法」公布、昭和17（1942）年5月「水産統制令」制定、昭和18（1943）年3月「水産業団体法」制定により漁業組合は改組して「漁業会」となっているのである。

なお、これより以前の昭和8（1933）年3月制定の「改正漁業法」（法律第33号）を受け、順次漁業組合の組織設定が行われたことは周知のとおりであるが、掛渕漁業組合においても組織設定が行われている。次の表により設定の実施状況を見ておこう。

第2表 漁業協同組合組織設定一覧表

(昭和 10~14 年)

No.	組織	組合名	組合事務所	組織設定年月日	組合員数	その他
1	保 協	川尻漁業協同組合	大津郡向津具村	昭和 10・1・31	210	
2	同	久津久原漁業協同組合	大津郡向津具村久津 9	昭和 11・1・31	65	
3	同	大浦漁業協同組合	大津郡向津具村久津 10	昭和 10・12・13	219	
4	無 協	立石漁業協同組合	大津郡宇津賀村宇津賀 3	昭和 14・8・10	106	
5	同	津黄浦漁業協同組合	大津郡宇津賀村宇津賀 2	昭和 11・4・4	83	
6	保 協	黃波戸漁業協同組合	大津郡日置村黃波戸 1	昭和 11・5・21	248	
7	同	掛渕漁業協同組合	大津郡日置村菱海 40	昭和 12・7・19	70	
8	無 協	角島漁業協同組合	豊浦郡角島村	昭和 11・3・10	283	
9	同	島戸浦（神田）漁業協同組合	豊浦郡神田村特牛 23	昭和 14・8・5	208	
10	同	特牛浦漁業協同組合	豊浦郡神田村特牛 64	昭和 13・10・28	147	
11	同	肥中浦漁業協同組合	豊浦郡神田村特牛 49	昭和 11・9・3	111	
合計					1750 (人)	11 組合

▽ 『全国漁業組合総覧』(昭和 17 年 11 月 全国漁業組合聯合会作成) ▽無協（無限責任）、保協（保證責任）の略

さて、油谷湾にある掛渕漁業組合で最も盛んな漁業は鰯漁である。その他、烏賊・鰆・鰐などの漁業も行われたが、油谷湾の開発に関して、次のような請願書が残されている点も注目に値する。大正 13（1924）年 12 月 20 日「内閣總理大臣以下諸大臣貴族院衆議院両議長宛提出セル請願書写」（『油谷湾小誌』菱海村役場 1926 年）である。この請願書の記載を一部抜粋し当時の状況を窺ってみよう。

「油谷湾ハ、山口県ノ最北端ニ位シ、日本海岸屈指ノ良港ナルノミナラズ、満鮮大陸ト本土トノ最短距離ニ位置セリ、而シテ大陸發展並ニ過剰人口ノ移植等、大陸トノ交渉連絡、益切要ヲ感スル現下ノ情勢ニ鑑ミ、斯ノ良港ヲ修築シ、海陸連絡ノ設備ヲ施シ、下之開港ガ四国、九州、其他日本ノ指定港タルニ対シ、油谷

湾ヲ以テ北陸、山陰、其他裏日本ノ指定港トシテ、天賦ノ国富ヲ開發スルコトハ焦眉ノ急務ト存ゼラレ候、此際政府ニ於テ適當ノ御施設アランコトヲ切望致候、由テ関係町村一致ノ決議ヲ以テ此段及陳情候也 大正拾參年拾弐月弐拾日 山口県大津郡向津具村長 太田祥助、同県同郡宇津賀村長 大田佐次郎、同県同郡日置村 滝野完、同県同郡深川村長 新庄貞之、同県同郡俵山村長 川崎雅太、同県同郡菱海村長 雉井正造、同県豊浦郡栗野村長 西島寛之介、同県同郡阿川村長 藤田松之介、同県同郡神田村長 酒田整吾、同県同郡角島村長 坂本與四郎、同県同郡神玉村長見原藤太郎、同県同郡宇賀村長 石川次郎、同県同郡小串村長 磯部国四郎、内閣總理大臣 子爵加藤高明殿」とある。開発を希望する理由として、油谷湾の地形の良さや、油谷湾は朝鮮との最短距離に位置する場所の好適性など、大陸との連絡の利便性を挙げている。

なお、この他に、中央水産研究所「掛渕漁業協同組合文書ファイル」に、山口県史編纂室河本福美氏によって提供された前田勲氏（油谷町文化財保護審議会委員・文書調査員）のレポートが保管されている。このレポートには調査状況と写真7枚（コピー）が添えられており、平成10（1998）年の調査の段階では「組合文書は漁協の金庫に保管され、保存状況は良い」と記されている。ちなみに、レポートに記録されている史料は、明治29年4月「諸記録」、明治37年9月「特別漁業権の免許と更新免許およびその申請書」（一括綴）などと、他に明治40年5月「専用漁業免許状と付図、更新免許状」（「伊上浦漁業組合文書」）である。同じ調査記録が山口県文書館にも残されている。残念なことに私達スタッフが11月に掛渕漁協を訪問調査した際には、レポートに記されている文書を拝見することはできなかったが、貴重な史料と判断されるため、今回、河本福美氏・前田勲氏・和田秀作氏（山口県文書館研究員）の許可を得て本解題に付言させていただくことにした。特に、「諸記録」には明治期の掛渕浦における漁業組合設立過程を窺い知れる制度史料が綴られていると推測されるからである。

今回、公刊する文書群には近世文書は1点も含まれていないが、それは掛渕浦では安政3（1856）年の火災で江戸期の慣行漁業を記した旧記録などが失われたといわれていることと関係しているかもしれない（『油谷町史』366～368頁、『日置町史』296頁）。

（文責 鈴木江津子）